

内閣諮詢
阪神・淡路震災復興委員会
委員長

下河辺 淳 延

阪神・淡路震災 復興開発提案

神戸 エンタープライズゾーン

1995年11月

提案者

SUPER STUDIO INC
Social Capital and Investment Research Group
&
consortium members

“ Everybody would come ,
if it's really done. ”

『 それをするれば、みんながやってくる 』

—— from “ Field of Dreams ”

“If you built it , He will come. ”

『神戸「エンタープライズゾーン』における復興開発提案』について

阪神・淡路大震災への復興、とりわけ神戸への復興についての検討は、これまでの開発のような地域復興を願う開発ノウハウで対処し得るようなものではない。

神戸に限らず、国内のどの地域においても同様であり、小手先の開発ノウハウや、ましてやここ数年の景気対策のための公共投資が有効でない状況から察して、地域復興が既に「経済復興のために要するこれまでにはない深い構造改革案の組み立てと実行が必要である」ことを示している。

また、神戸が生き残り、成長を続けるために、自らの自己責任の上に固有のシステムを創り出し、サクセス・ストーリーを実現するための、地域全体におけるコンセンサスを求めたい。

本プロポーザルでは、こうした観点から、神戸の市内に設定された“エンタープライズゾーン”（ポートアイランド二期工事）にその復興の可能性を見出し、地域復興への先駆的な対象地として、必要な構造と実行のための道筋を提供するものである。

当プロポーザル書の提案主である「社会資本研究会」では、平成5年より意識ある省庁幹部と民間のオピニオン・リーダー、行動力ある自治体の首長を横断して「新しい日本のマスタートップランの提案」を行なってきた。

日本のこれからのグランドデザインの提案は、これまでのあらゆる資本に対する見直しにより、日本国内に日本型のオリジナルな経済特区が必要であること、また国土計画への形成のあり方の視点から、「主体者のアクティビティ」と「社会域」の重なりを重視した「アジアとの競争と共生への実践場」をつくり得ること、が何よりも優先するということであった。

こうした実践場をつくり得るために、必要なものが、開放されたグローバル理念と自由経済を支える対日投資であることに着目した。

復興への可能性から検討すれば、既存の輸入促進地域整備法（F A Z）では適用し得ず、「対日投資会議」の実践的なインセンティブに期待せざるを得ない。

また、平成6年末からの1年に及ぶ、シンガポール政府、政府系企業とのF/Sによって、これらのインセンティブでは充分ではなく、アジア・パシフィック各国の起業家、チャレンジ精神を引き出すことのできる様々な「セキュリティ・インセンティブ」が必要であることを認識し、またそのための組み立てを行なった。

「セキュリティ・インセンティブ」とは、起業家それぞれが有する独自の資本のあり方と、ノウハウを受け入れ、成長の保障を行ない、またこれらをも支えることのできる主体者のあらゆる権利（制度）と生活支援を準備することを示している。

先の「対日投資会議」による促進策（95年6月競）に、当方からの一連のケース・スタディによるインセンティブを加えた実践的なアジアからの対日投資案（シンガポールとの6回のF/S）と、

香港、上海等の政府系企業、財閥との協議により得たビジネス、生活支援等を含めた、この「セキュリティ・インセンティブ」とを考え合わせ、具体的な組み立てを図ったものが、“Asia Pacific Security Area”である。

この Security Area は、通貨、防災、治安、エネルギーの他に、経済の自由化のためのインフラ整備、基準・認証、関税手続き、規制緩和、人材養成、技術保障、市場及び資金調達への自由なアクセス、紛争仲介等の制度保障と、そのための設備としての受け皿を準備するものである。

当プロポーザル提案チームでは、こうした経済共有型の具体化を、成長著しいアジア各国に焦点を当てた。

特に、中国（上海及び長江流域都市に重点）に投資を図る、シンガポールと香港との相互の関係開発（＝取り引き）の構造を、独自に組み立てた。

この組み立て作業は、華人国家政府をも含む財閥オーナー達との、1年間に渡る個別の協議を通じて行なわれたが、これによって「実践的な事業の構造と施設の計画」提案を行なうに至った。

『 それをするは、みんながやってくる よ

—— from "Field of Dreams"

上海を含む長江流域都市へのアジア各国の投資は、
上海が歴史的に有する
『希望の土地』
としての経緯にも起因する。

長く他国の支配下にあり、時代に翻弄されながらも、
国境を越えた独自の「競争と共生の現場」を割り出すことに成功した、
上海の持つ天性的な資質とアイデンティティは、

同じく、不幸な震災を経験した神戸のリスクとハンディに似ながらも、
歴史的に培われた天性的な資質により、それらを力の源とし、
未来の復興と再生を勝ち得ていくであろう、神戸のたどるべき道筋と
重ね合わせることができる。

当コンソーシアム・チームとの協議による具体的な事業内容は、以下の通りである。

当方のコンソーシアム・メンバーは、中国・ベトナム・カンボジア・インド等に大規模な開発を行なっているが、とりわけその中でも、上海を起点とし、蘇州、無錫を経た、長江流域に総合的な戦略投資を行なっている。

私どもは、これらの候補地に、日本が同様の投資に加担して神戸に結び付けることは、日本にとって産業空洞化に拍車を掛けるものと判断した。

私どもは、投資主のメリットを考え、またそれが神戸への対内投資につながる事業の構造を組み立て、これをプロポーザル書（英文後述）におとして、1年間に渡るF/S協議を進行させた。

言わば、投資主との取り引きによって、神戸の復興、とりわけ当「エンタープライズゾーン」の開発を行なおうというものである。

これらのコンソーシアム・メンバーとは、国内のメンバーを含め、港湾、集客、生活支援、ビジネス支援、流通・物販、輸出入事業、通信、アミューズメント開発 等の事業を、当エリアに向けて図れるように協議を行なっている。

また、同コンソーシアムでは、シンガポールにおいて、APPECでの貿易・投資自由化への段階的な支援を待たず、民間主導による「アジア・インフラストラクチャー開発連合」を創設させた。（別紙新聞記事）

優先すべきテーマは、神戸市民の資質を生かし、大きなコンセンサス・テーマとして、これらアジア各国の代表チームと共に存したサクセス・ストーリーをつくり得るためのテーマづくりと、分かり易い事業の構造を組み立てることである。

もちろん、この復興事業が、試論であったり、また一過性のイベントであってはならない。

これらのコンソーシアム・メンバーの多くは華人財閥であり、大きな流れの中での確かなビジネス戦略を要求するからである。

事業構造組み立てのための与件：

エンタープライズ・ゾーンに Asia Pacific からの対内投資を呼び入れる。

対内投資の目的：

1. 自律したアクティビティを起こさせることによる、
2. エリア内の雇用拡大と、
3. 中小企業を中心とする起業活性、
4. 生き延び成長するための固有のシステムの確立等を、自己責任によって稼働させるために必要となる投資群である。

対内投資のためのセキュリティ・インセンティブ：

Asia Pacific Security Area に設けられる、
「具体的な街開発としての Asia Pacific 経済共有圏」の開発のための
セキュリティ・インセンティブ

1. 通貨・金融システムの整備
2. 就業の確保・保障
3. 居住の確保
4. 企業活動への特恵条件による支援と推進
5. 防災保障とシステムの確立
6. 治安保障とシステムの確立
7. 資金調達・市場アクセスの保障
8. 人材育成の充実とシステムの確立
9. インフラ整備における規格・基準、規制の見直し
10. 域内エネルギー需給の安定と効率の確保
11. 技術の（知的所有権）保護と新技術開発の保障
12. 多国間、多民族間の業務上ならびに生活面での意思伝達の支援保障
13. 交通・情報インフラの保障
14. 市民生活上の権利の保障、各種人権保障
15. 文化交流促進の保障と支援

本件に関して特に要求したい項目詳細

農災復興事業の中核となる神戸ポートアイランド二期開発事業に参画を検討する
「海外コンソーシアム」からの要望事項として、以下の項目を重点的に要請していく。

(対日投資促進施策リスト及び政府の考え方より)

○特定対内投資事業者の認定要件の緩和と、優遇措置の拡大

※「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」における
特定対内投資事業者の認定要件

- ・外国企業の支店 又は 外資比率1／3超の子会社。
- ・成立後5年を経過していない。
- ・本邦で製造業、卸・小売業、サービス業(リトラック建設)を営むもの。

現況の適用：①税制 3年以内の欠損金の繰越期間を10年まで延長

②債務保証 産業基盤整備基金

③融資 日本開発銀行等による低利融資(入院説明) 等

○各種規制の緩和

・外資参入規制の緩和・廃止

(海運業、通信・放送事業等についての外為法上の審査手続きの簡易化)

・大店法、電気通信事業法・電波法 等の緩和

・用途規制緩和、建築基準法、都市再開発法 等の緩和

・入国審査手続きの簡易・迅速化 (入国管理法)

○地方自治体による海外投資受け入れ体制の整備

・助成・融資制度、用地の低利貸付け等の優遇措置

・民活法等による海外企業支援施設の整備

・税制優遇措置 エンタープライズゾーンにおける要望項目参照

「エンタープライズゾーン」からのインセンティブ提案

○税制優遇

－資産・設備等の特別償却

－事業用資産の買い替え特例

－不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、事業税の非課税化

○規制緩和

- 税関行政関係手数料の免除
- 関税の引下げ、輸入割当制度の緩和
- 港湾の24時間稼働
- 大店法の撤廃
- 通信・放送事業上の規制緩和
- 外国人技術者・ビジネスマンの入国基準の緩和
- 工場等制限法の適用除外

○政府関連事業について

- 建設事業費への補助率引上げ
- NTT無利子融資及び財投比率の引上げ
- 支援措置の対象を「純民間」も可能とする
- 日本開発銀行の融資比率の引上げ・金利の引下げ

(F A Z 特定の優遇項目は省略)

A P E C 自由化項目からのインセンティブ創出への働きかけ

A P E Cにおいて追及される自由化・円滑化の方法論、協調的メカニズムの探求に関して、「社会资本研究会」からの提案が有効であるとの、S O M日本代表の示唆を受け、A P E Cにおける以下のような協力案件を、当開発において体現化し、これをアジアからの資本導入のためのインセンティブとさせる。

- ・人材育成
 - ・インフラ整備
 - ・エネルギー・環境・成長の同時達成
 - ・中小企業
 - ・前進のためのパートナー（P F P）
- (詳細別紙)

対日投資会議からのインセンティブ項目請求

経過

当方「社会資本研究会」における「経済特区開発提案」（平成6年11月）を契機として、震災地を含む具体的な対象地域への経済特区の開発に、FAZ（輸入促進地域／資料参照）ではなく、「対日投資促進策」を切り口として入っていくことを日本政府に提案。

上記研究会のメンバーであり、「対日投資会議」の事務局である、経済企画庁の吉川調整局長が、平成6年末、当方の提案プロジェクトを同会議のスタディ素材として位置付けたことによる。

事務局・経済企画庁では、アジアの海外投資主の意向に強い関心があり、当方での交渉経過を、1996年5月に期限の到来する「輸入・対内投資法」の見直しに向けた内部情報として活用する方向にある。

平成7年5月、自民党の小渕副総裁より、当方のこれら一連の活動経過の報告依頼を受け、唐津一座長とともに説明を行うとともに、「対日投資を切り口とする地域の経済復興化のための提案」と題した、具体的な提案書類を提出。

提案書は、当方の提案によるAPEC高級事務レベル会合（SOM）への「インフラ整備の項目導入」と、税制金融上の優遇拡大等7項目からなる対日投資促進策を生かした、国内地域の再開発への支援協力を柱としている。

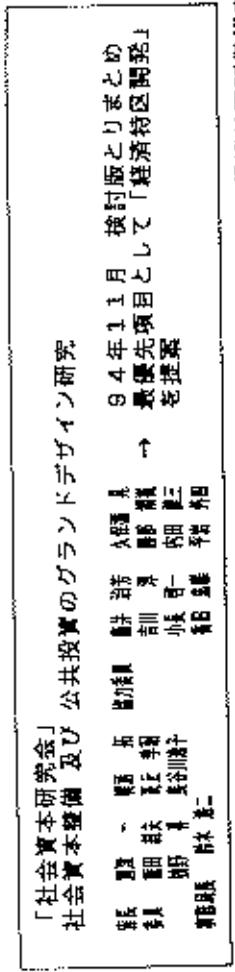
また、対日投資会議の海外特別委員はアジアでは韓国のみであることから、吉川調整局長に、これらの経過に伴うシンガポールの加入打診を行なったところ、次期会議（6月以降）以降の参画を検討すること。

尚、これらの経過における外務省の支援は、衆議院事務局 村田涉外部長を通じ、協力を得ている。

修繕計画への「経済特区開発事業」の推進動向

地域の経済復興化のための特恵地区（経済特区）への開発推進 (95年6月現在)

「社会資本研究会」提案（93年9月）から始まる活動経過

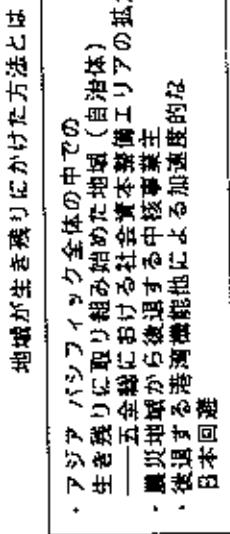


「地域の成長と対日投資／国際分業事業」

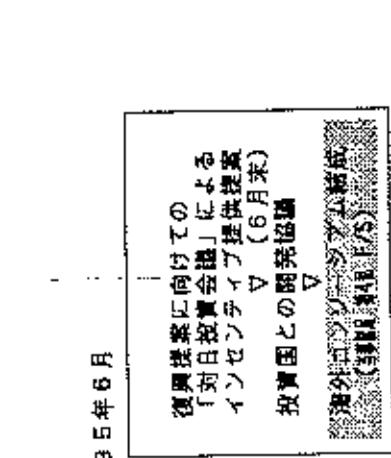
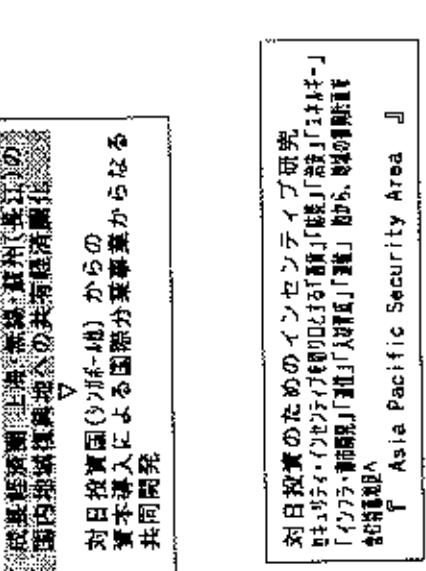
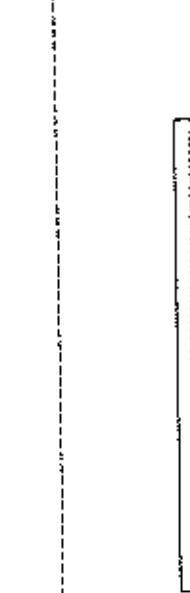
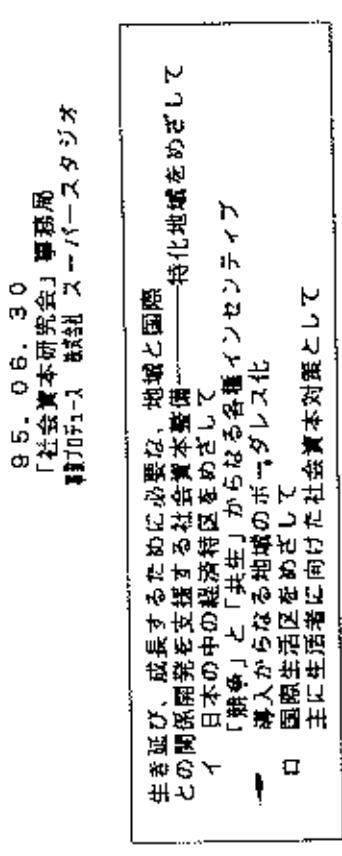
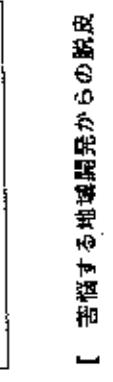
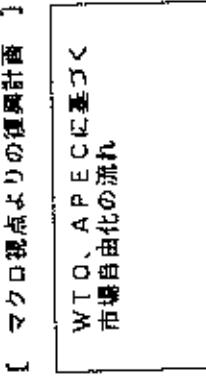
開拓する日本経済と地域の現況

「マクロ視点よりの傾向計画」

【 地域の成長とかけた方法とは



【 告白する地域開発からの脱皮】



地域特定からのケーススタディ研究（シンガポール政府、政府系企業とのF/S）から
得た、「対日投資のための拡大インセンティブ項目（別紙）」

外資誘致のための制度優遇

- ①所得免除（無税）
バイオニア産業
バイオニア・サービス産業
既設企業の拡張
拡張サービス会社
サービス輸出
国際貿易奨励
生産設備のための外国借款
海外に支払うロイヤリティー、料金、開発費負担
倉庫業及びサービス奨励
国際コンサルタントサービス
国内法人の海外所得からの配当金
海外置籍船による輸送・チャーター所得
等
- ②控除枠の拡大
損金の特例（キャピタル繰入/キャピタルロス控除不算入）
投資控除／未発生費用の控除（研究開発費控除等）
加速度償却（被膜一括償却等）
同一費用の二重控除（見本市の出展費用、参加費用、販促広告費等）
等
- 対象： ニューテクノロジー会社への投資
海外投資・ベンチャーキャピタル奨励
貿易に関する見本市、展示会、使節団 の控除
海外貿易事務所維持費 の控除
研究開発費 控除
省エネルギーのための費用 控除
技術・知識集約型金融事業に対する経費の二重控除
産業用建築物及び構造物に関する控除
機械及び設備の基本控除・年次控除
オートメ機器・ロボットに対する初年度一括償却
ノウハウ及び特許権の償却
海外プロジェクト開発事務所の調査研究費の二重控除
海外からの受取配当所得に対する一方的税額控除 等

③軽減税率の適用
アジア通貨勘定（A C U）所得
ポスト・バイオニア産業（バイオニア産業の先端開拓者等の追加選択）
地域事業本部（O H Q）
国際貿易業者（A I T）
石油取引業者（A O T）
海外リスクへの保険、生命保険
海運業者のオフィショア所得
機械・設備の海外リース事業
信託会社の特定サービス業務所得
オフィショアの金・先物取引

等

④税制以外の産業奨励措置（補助金等）

（補助金等の種類とその特徴）

資本援助制度（特定業種における設備費、建物購入費への低利融資）
資本参加制度（起業家への政府による資本参加）
地元企業融資制度（中小企業の設備投資基金への低利融資）
地元企業技術援助制度（中小企業の生産改善への低利融資）
事業開発援助制度（中小企業の海外ビジネス開拓費への補助）
オートメ化奨励措置
製品開発援助制度（新製品開発・改善費等の政府助成）
研究開発援助制度（研究開発への政府助成、利益が大きい場合はロイヤリティを戻す）
新技术開発支援制度（主要プロジェクトでは、設備費、建設費の全額補助も可能）
ソフトウェア開発援助制度
流通業務支援計画（小売流通エンサルティング費用への政府補助）
技能開発基金（人材育成方策等の訓練プログラム費用への補助）
輸出金融（金融機関等の輸出手形再割引制度）
輸出信用保険（半官半民公社による信用保険）

等

「対日投資促進策」の概要

急激な円高、国内経済の低迷のなかで、低調となっている外国企業の「対日投資」について、この拡大を図ることにより内需拡大につなげようという日本政府の重要な政策。

内閣内部に組織された「対日投資会議」（議長：村山首相、事務局：経済企画庁調整局）において、恒常的に検討されている。

平成7年4月の緊急円高対策の骨子として、同会議における対日投資促進策の検討が盛り込まれた他、平成7年6月末には、この「対日投資会議」の声明として以下の促進策が発表された。

1. 規制緩和によるビジネス創出
2. 税制・金融上の優遇拡大
3. 市場開放問題への取組み強化
4. 労働関連情報等の提供
5. 取引慣行透明化等の環境整備
6. 多国間協議による投資環境整備
7. 対日投資の実態把握 等

特に今回の政策の方向性における特色は、

- ① 非製造業支援への重点化
 - ② 地方自治体による誘致活動強化
- にある。

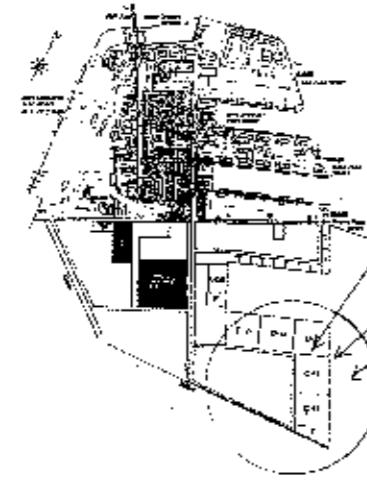
①に関しては、日本への市場参入を求める諸外国からの要望に配慮し、百貨店、スーパー、コンサルタントなど、流通・サービス分野を対象とした支援策を強化するもの。

②に関しては、地方自治体が直接関与する街開発、インフラ整備等についても投資の自由化・円滑化を図るという方向性について配慮したもの。

輸入・対内投資法は来年5月期限切れとなるが、政府はこれを延長し、WTO、APECにおける貿易投資の自由化の流れを受けての、支援内容の拡大を検討する。

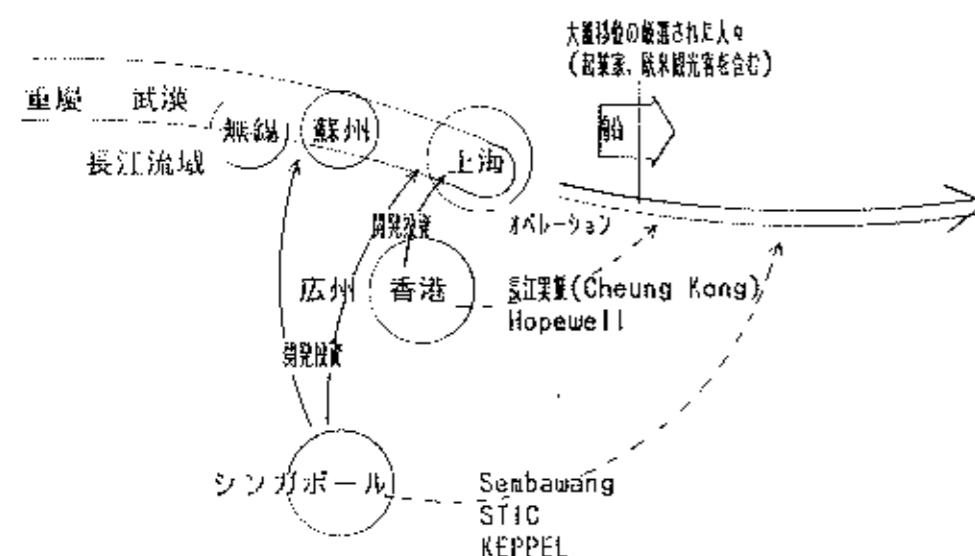
日本開発銀行の外資系企業向け融資制度についても、融資対象の拡大など制度改善に努める。

「多国間投資協定」については、経済協力開発機構（OECD）において準備が進められており、5月23日～24日にはパリで閣僚理事会が開催されたが、この中でも、経済企画庁の高村長官が「対日投資を歓迎する声明」を発表した。



日本／神戸と繋ぐことのメリットへ
= “Security Area” の条件
※ 基準、認証、投資自由化の実践
・ 1995~2000年
成長のストーリー… 2001~2005年
- 2005~2010年
↓
2020年

「対日投資会議インセンティブ」
+
“security incentives”
ビジネスの成功、経済成長を狙うための投資自由化（競争・共生と平等への保障）



「投資1 = 人」
優秀な人材
起業家集団
中・小の貿易業者
行商のかたちをとる。
「投資2 = もの」
行商人からのアウトレットMD
上海再開発に伴う街の一部
上海と日本が共存した文化の一部

「投資3 = ノウハウ」
起業家のノウハウ
シンガポールの “Food Festival”

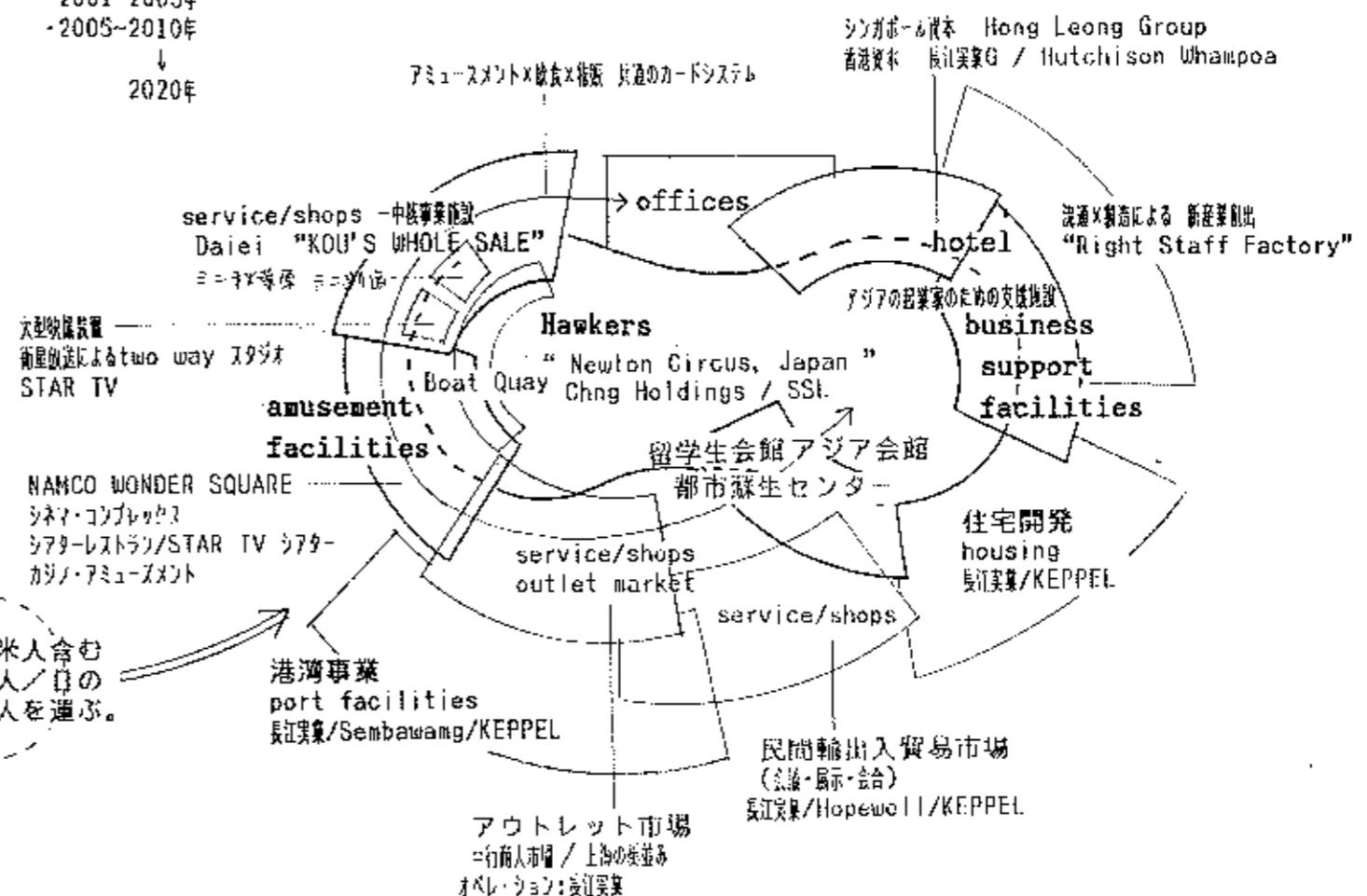
“Everybody would come, if it's really done.”

“それすればみんながやってくる”
上海の外灘(ゆりや)に繋がるもの
→その“何か”を神戸に入れる

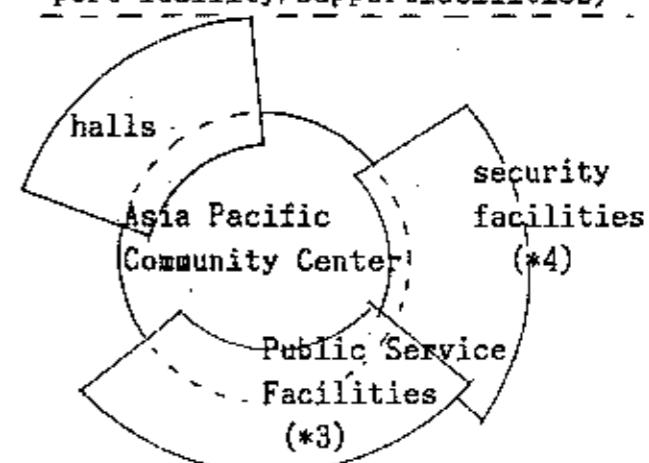
「“Right Staff”としての神戸」
(正しい職人) — 上海と共有する資産・資質

リスク・ハンディを持ちながら、
その歴史を自らのアイデンティティの中に取り込み、
国境を越えた「競争と共生の現場」を創り出す、
天才的な資質。

機能ゾーニング図 = 機能は同心円上に展開
ゾーニング（機能）は外縁上に展開



Public Utility (City/Pref.)
(Comprehensive bond system area/
port facility/support facilities)



港湾開発－1

当コンソーシアム・メンバーとしての協議先：

- ・Cheung Kong Group / Hutchison Whampoa Ltd. (香港)
- ・シンガポール政府 運輸通信省 Mah Bow Tan 大臣
- 並びに PSA (Port of Singapore Authority)
- ・Sembawang Corporation Ltd.
- ・Keppel Group / SSL

起業家集団からなる、大・中小の貿易、サービス事業ビジネスの神戸への導入

1. 大・中・小の貿易事業者、様々な投資を行なう起業家集団、そして、優秀な人材という「人の投資」。

また、エンタープライズゾーンに、“Asia Pacific Security Area”として、これまでにない大規模な集客への受け皿を準備することにより、香港、上海、シンガポールを訪れている欧米観光客と、当投資国からの起業家と観光客を含め、1日に5千人から1万人の当地への大型船による集客を検討している。

2. コンソーシアム・メンバーであるシンガポール、香港等に流れ込んでいる外貨を含む再投資、輸出入にかかる貿易MDと、エリア内で吸収したいアウトレットMD開発エリア内での集客のためのサービス施設に用いたい。

上海の急激な再開発により、解体されつつある歴史的建築群の搬入——等の「ものの投資」。

3. そして、“Asia Pacific Security Area”として、アジア各国の投資・人を集めし、コーディネーションを図り、地域の成長にあてていくためのノウハウ。

ボーダレス時代にあって、自由貿易をなす力を貯えた起業家たちのノウハウ——等の「ノウハウの投資」。

以上の3つの投資を促すために、送り手にとって必要なのは、これらの投資を大量に、しかも安価に直接運び入れることのできる海運力（船舶）であり、また複数の商社をもコントロールし得る資産力と開発のための戦力ノウハウの所有である。

当方のコンソーシアムにおいては、この事業への協議を、 Hopewell Holdings Ltd.、 Cheung Kong Holdings Ltd.、 Temasek Holdings Ltd.、 Sembawang Corporation Ltd. 等と行なっている。

Cheung Kong Holdings Ltd. は、香港の港湾事業の 60%、また上海においても 50% のシェアを有している。

Hopewell Holdings Ltd. は、中国その他のアジア各国に、民間でありながら、高速道路、及びインターチェンジ周辺への大規模な街開発、火力発電所 等の開発投資を行なっており、輸送手段の確保とともに、総合的なノウハウを有している。

これらの協議成果を生かし、実行レベルへ誘導するために、受け手にとって必要なものは、香港、シンガポールの港湾と比して大きく劣ることのない、当エンタープライズゾーンを主とした港湾への思い切ったインセンティブの準備である。

これら準備されるべきインセンティブ項目については、別紙 に示す。

また、シンガポール政府の運輸通信省を担当する Mah Bow Tan 大臣とは、これまでに 5 回の交渉を行なっており、当港湾事業における協力への協議を既に進めている。

当プロポーザル書は、別紙 の通り。

(資料)

- Hopewell Holdings Ltd. 1995 Annual Report 抜粋
- Cheung Kong Holdings Ltd. 1995 中間決算分析 Report 抜粋
- Sembawang Corporation Ltd. 事業概要 抜粋
- 「エンタープライズゾーン」に準備されるべきインセンティブ項目
- ・シンガポール政府 運輸通信省 Mah Bow Tan 大臣宛プロポーザル書

(95年10月25日)

「セキュリティ・インセンティブ」を支える事業施設群

こうした人、もの、ノウハウの投資を受けるために、税金等への優遇措置、規制緩和等の経済的なインセンティブとは異なる、もう一つのインセンティブを設ける必要がある。

それが以下のような施設群であり、これらの施設群自身が、独自の自律した成長する経済構造を持ち得るように検討を重ねた結果である。

これらの施設群が有する事業機能は、神戸市が「エンタープライズゾーン研究会」において行なった中間報告内容の大枠の3つのゾーン形成に概ね沿うものの、それぞれのゾーン内における事業の成立を優先して検討した結果、必ずしもこの報告内容にと合致するものではない。

(資料)

- ・「エンタープライズゾーン」中間報告との相違内容と是正提案

「エンタープライズ・ゾーン」におけるサクセス・ストーリー形成のための優先事業
——当方からの提案事業、及び計画施設における進行プログラム

緊急の着手施設として：

ホーカーズ施設 安価な飲食 及び 近隣住民のためのオアシス提供施設

設置個所：

公設民営・公営施設として

ポートアイランドⅠ期及びⅡ期内の仮設住宅に隣接して。（仮設住宅の撤去時まで）

Ⅱ期内の仮設住宅（3千戸）地は、Ⅰ期の生活支援中心地より遠く、
全ての面でのアクセスに欠き、多くの問題を露呈している。

特に、仮設住宅内の台所機能を含む飲食への不自由さと、コミュニケーション場の不足、団欒を含む娯楽場所に著しく欠け、大きな問題となっている。

以後、ポートアイランドⅠ期内 国際交流会議場1階 市民広場。

設置メリット：

現況の神戸に最も必要なものは、みんなで集まることができ、楽しい環境の中で元気をつけることのできる集い場である。

同施設は、屋内及びセミオープンの環境下で、非常にローコストで顧客好みに応じた料理（ワールド・グルメ）のみを単品で選択することができ、人数、年齢層、民族に関係なく、楽しく集える場を提供することができる。

また、シンガポールでは、“Foods & Entertainment Complex”とも呼ばれ、種々のアミューズメント施設を併設させることもできる。

協議経過 :

シンガポール政府 環境省 前大臣 Mr. Mah Bow Tan
現大臣 Mr. Teo Chee Hean
同 ホーカーズ管理局長 Mr. Goh Chin Tong
政府推薦の民間運営組合 Chng Holdings 様 Mr. Victor H.H. Chng

当方 (Super Studio inc. 代表 鈴木浩二) は、昨年からの 6 回にのぼる F/S (フィルミティ・スタディ) の結果、シンガポールの著名な観光名所である「ニュートン・サーカス」の名称を日本において用いることの著作権の譲渡を、同政府及び運営組合より受けた。

なお、現「ニュートン・サーカス」は、近年、再開発による撤去が計画されており、実質上の移設に当たる。

名称 "Newton Circus, Japan"

命名者 Mr. Goh Chin Tong & Suzuki

同ホーカーズ施設は、当初はコストをかけない施設で運営を始めることができ、屋台の性格が強いために、移動もまた容易である。

また同政府より、ホーカーズを運営する民間企業（組合長）の推薦を得、既に同社との協議を進めている。安価な料理価格を得るために、同社が有する食材調達ルートを用いる予定。

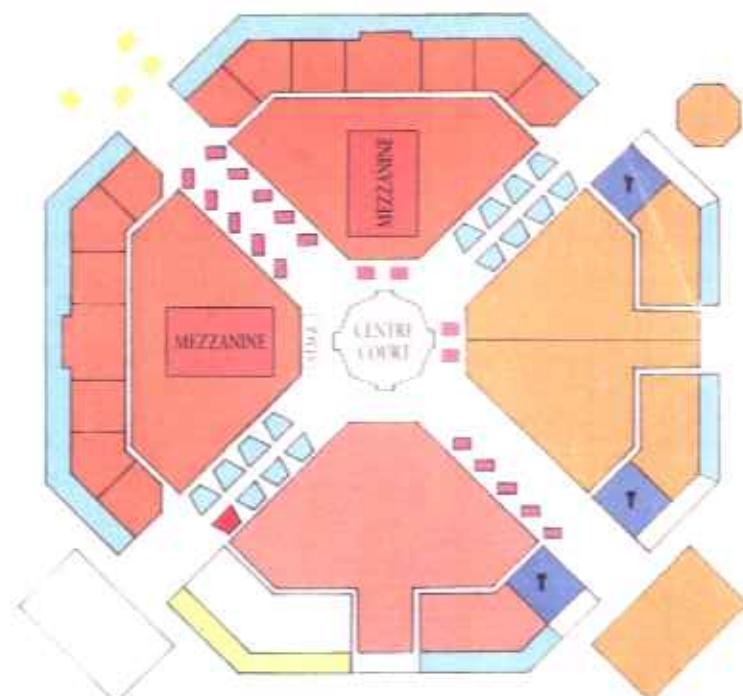
なお、同ホーカーズの運営及び調理に当たる就業者への語学研修 及び 初期における種々の教育・研修については、中小企業事業団 関西校 の永島校長への打診を行なっている。

ホーカーズの誘致にあたって、
自治体に協力を求めたい事柄 :

1. ホーカーズ管理局長 及び 既に同局長が選択を行ない、当方との協議を進行させて
いる組合長の、神戸への招請。

同局長である Mr. Goh Chin Tong 氏 及び 同組合長からの、ホーカーズ誘致に伴う、
イ 運営ノウハウ、ロ 誘致手続き、ハ 施設開発 等の教義を受ける。

2. ホーカーズ誘致のために必要となる、マーケティングを含む計画のための調査費。
3. ホーカーズ施設の建設。
4. 就業に必要な生活住居、厚生施設等、支援施設 の提供。
5. 将来、エンターブライズゾーンで本格的な展開を進めるための、全面的な協力。



Food Hall	Trolley Carts
Pub	Food Carts
Restaurants	Information Kiosk
Amusement Centre	Toilets
Retail Kiosks	

Food Hall Seats: 800
Mezzanine Seats: 50

CentreCourt Diameter: 3m
Stage: 3m (L) x 2.3m (W) x 0.9m (H)

エンタープライズゾーンへの形成を図りたい事業施設群の紹介

Hawkers
ハッカーズ

協議先 :

- ・シンガポール政府 環境省大臣
- 並びに 同省 Hawkers管理局長 Mr. Goh Chin Tong
- ・Chng Holdings Pte.Ltd. (取締役により)

当エンタープライズゾーンにおける留学生、就業者とその家族、起業家と来訪者等のための、生活支援施設として。

“Foods & Entertainment Complex”として-----「Hawkers」、
名称 “Newton Circus Japan”

当ホーカーズは、アジア各国に歴史的に存続する庶民の台所とも言うべき屋台群を、5つの民族より国家が成り立っているシンガポール政府が、リー・クアン・ユー前首相の指揮のもとで、独自に洗練を図ってきたもので、現在ではインター・フューチャーにおける都市アミューズメント施設としてさえ、成長している。

当ホーカーズは、留学生、就業者等に欠かすことのできない生活支援施設であり、各国の食材、料理提供、安価な調理コスト、そして何よりも、楽しい飲食と憩いの空間を提供することができる。

協議経過 :

当方では、平成6年末より、同施設がアジア・パシフィックの対日投資を促す突破口になり得る投資施設であるとして、誘致のための検討を続けてきた。

同施設については、シンガポール政府 環境省の Mah Bow Tan 大臣との間で 平成6年末より数回にわたる協議を行ない、また同年9月にその担当であるホーカーズ管理局長 Goh Chin Tong 氏の訪日招請を行ない、検討を進めてきた。

規模及び施設基本形態は、現在、同国において運営が成されている "Lau pa sat" (うわけ) を参考にしている。屋内・屋外のシートを含め、約2千席の規模のホーカーズを導入したいと考えている。

当ホーカーズの運営に関しては、同政府の推薦により、Chng Holdings Pte.Ltd. が候補として名乗りをあげており、同社代表とは既に協議を重ね、現在事業のためのF／Sを行なっている。

(翻訳)

- ・ホーカーズの役割と誘致理由
- ・シンガポール政府 環境省の提供による、ホーカーズに関する内部資料
- ・シンガポール政府 環境省（大臣、及び担当局長）との協議経過記録

留学生会館 + アジア会館 + 都市蘇生センター

同施設群は、セキュリティ・ゾーンの中核のひとつを成す。セキュリティ・インセンティブで支えられることによって、留学生、就業者研修、外国公館エリア等の、同エリアへの事業採算を含めた導入を可能とさせる。

(新規) オペレーション協力についての協議先 :

(ii)国際開発センター（会長 河合 三良氏）

中小企業大学校関西校（校長 永島 剛規氏）

シンガポール政府URA

-----ビジターセンター開発計画についての検討書面

留学生会館

同コンソーシアム・メンバーである甲南大学（小川理事長）が、国際学部を開設する旨の計画を進めており、神戸市及び兵庫県下において、同様の展開を検討する大学を対象にした留学生受入れのための施設。

甲南大学のみで800名（一学年200名程度）規模の受入れを検討しており、これに伴い、留学生会館としては1500人から2000人の収容が可能な施設を検討する必要がある。

アジア(Asia Pacific)会館

機能 :

ビジネス支援施設／生活支援施設／外国公館施設 他、アジア資本のホテルを含む。

留学生のための生活支援をベースにおいていた留学生会館の他に、アジアからの起業家、研修者等の優秀な人材を受入れビジネス支援を行なうための施設への検討を是非行ないたい。

当アジア会館は、アジア各国からの訪問者に対応した、様々なインセンティブとしてのビジネスサービスが必要とされるが、このオペレーション・ノウハウ提供にシンガポール政府のURAが積極的であり、現在当方と協議を進めている。

また、当施設には、国際交流サービス支援を行なうことのできる組織と業務カウンター や、外国公館エリアとしての導入さえ可能な、衛星通信、デジタル通信施設を含み得る設備をも検討の対象としたい。

ホテル施設について

ホテル誘致(会議室アベレーション)協議先 :

- ・ Mr. Albert Hong Hong Leong Group
- ・ Mr. G. Magnus Cheung Kong Group / Hutchson Whampoa Ltd.

当エンタープライズゾーンを含む神戸には、95年、新たに神戸メリケンパークオリエンタルホテルも開設され、飽和状態となっている。また、ポートアイランドⅠ期にあるポートピアホテルの稼働率も芳しくない。

同エリアでのホテルの構想については、当方のコンソーシアムである、
Hong Leong Group の Mr. Albert Hong 氏と、その協議を進めているが、上記のような現
況より、当面、当アジア会館の付帯施設として検討する。

宿泊ボリュームにおける現況の施設検討規模は、1千人～2千人。

現況、東京都赤坂にあるアジア会館にみると、日本国内においては、主にアジアか
らのゲストを、安価で受け入れることのできるサービス支援を備えた施設が不十分であり、
当計画施設において、多国籍ニーズ対応の宿泊、飲食、ビジネスワーク 等が得られるよ
うにする。

都市蘇生センター

当センターは、これまでまだ日本にはない開発施設である。

当センターの機能の大枠は、これまでのような都市の再開発オペレーションや、デザインを含むノウハウ等のアドバイス業務を行なう施設としてではなく、都市の蘇生を願う、言わば生き延びるための危機意識を最優先させた研究・実施機関である。

ここでは、“地域の復興の構造”が“日本の経済復興のための追及すべき構造”と同じであるという観点から出発している。

神戸を含む国内の地域にとって、これから生き延びていくための、
「アジアとの競争と共生への具体的な方法論」を獲得し、
これを現場に実践させることのできる、高度な機能と実施力が必要となる。

故に、当 都市蘇生センターは、これまでのような都市形成の観点からではなく、
「新しい社会資本形成のための“プロジェクト・マネジメント”を追及し、
戦略的な経済・自治・技術・科学等への“総合的な構想力と統合力”となり得る組織」
から形成される必要がある。

しかも、各省庁と民間をも横断し得る、企画・実施力が求められる。

この都市蘇生センターがまず取り組むべき事業は、当エンタープライズゾーンへの具体化のためのオペレーション作業である。

いわば “Towards the Asian City of Excellence” として、
アジアの複数民族からなる都市形成に成功しているシンガポール政府のURAと、
政府系企業等に向けて、相互に同施設を共有し得るかどうかの検討を進めている。

URAでは、別紙のような
「危機意識から出発した同国の都市形成の歴史を取り扱ったビジターセンター」を検討中
であり、
同センターの機能充実を図る上で、
震災を経験し、蘇生を願う神戸の成長のプログラムを計画する、この都市蘇生センターへの
可能性に大きな期待を抱いている。

また、URAは、既に必要となっている「留学生会館」や「アジア会館」等への、
多国籍ニーズへの対応が求められる共同施設へのオペレーション・ノウハウ
の提供にも積極的である。

アミューズメント・ファシリティーズ

当エンターブライズゾーンにおける、域内及び広域の域外からの集客を促すことのできるアミューズメント施設。

“Foods & Entertainment Complex”として導入を図るホーカーズとの相乗集客施設となる。

当エンターブライズゾーン内に計画提案を図る予定である
イ 「流通×製造業」の商業実験エリアと、
ロ 衛星通信とマルチメディア事業施設から入る「新産業創造のための施設群」とを横断する機能を持たせる。

同アミューズメント・ファシリティーズにおいては、当コンソーシアム・メンバーであるナムコが提案を図っており、またシンガポールでの最新の大型集客施設である「Clarke Quay (クラーク・キー)」を手掛けた、SSL (Straits Steamship Land Ltd.)、及び、Hong Leong Group /RSP Architects Planners and Engineers の両社と、複合的な機能施設としての投資を含むオペレーションとデザインワークへの検討・協議を行なっている。

ナムコの企画提案によれば、「新型パワーセンター——ナムコワンダースクエア」(仮称)として、アミューズメントセンター、マルチメディアゾーン、ミュージック・ビジュアル・ゾーン、ブックスゾーン、ホビーゾーン等との高集積の“テナント・ミックス・プラン”となっている。

(附録)

- ・「NAMCO ワンダースクエア」企画提案書
- ・Mr.Albert Hong / RSP Architects Planners and Engineers プロフィール抜粋
- ・「Clarke Quay」「Boat Quay」ビジュアル資料

アミューズメント・ファシリティーズⅡ

同アミューズメントゾーンの中には、香港 (Mr. G. Magnus) やマカオ (Mr. Stanley Hoh) 等への複合型アミューズメント施設の開発を行なっている華人資本の投資・施設導入を検討している。

このアミューズメント・ファシリティーズⅡ には、やはり国内のコンソーシアム・メンバーであるダイエーの参画検討をも図り、以上のアミューズメント施設群（I、IIを含む）への総合的な考え方として、都市の一部として街機能を充実させるための民間による社会資本の素材整備を、隣接して計画予定の物販・サービス事業施設群とともに、計画を図りたい。

これらの施設を併せた面的な整備内で、チケットの購入に始まり、キャッシュレス物販を経て、地域社会を支えるコミュニケーション・センター等の、公益性の高い施設までをも横断し得る、マルチメディア・システムの導入検討を図りたい。

尚、アミューズメント施設群も、神戸を中心とする広域集客のみでなく、香港、上海、シンガポール間に就航する河川用大型船舶によって、同エリア間の観光客をもつなげたいと考えている。

港湾開発－2

港湾開発と深く関連する、以下の物販・サービス事業施設群については、留学生会館や就業者支援のためのアジア会館、また "Foods & Entertainment Complex" を提供するホーカーズ×アミューズメント施設群と併せて、計画を図りたい。

[アウトレット市場 + 民間輸出入貿易市場 + SUNTEC サテライト]

物販・サービス事業——アウトレット市場

また、Cheung Kong Holdings Ltd. や Hopewell Holdings Ltd.、Temasek Holdings Ltd.、Keppel Group 等との協議からなる、先の 香港—上海—シンガポール 間からの大・中・小の貿易事業者、起業家集団による大規模なアウトレット市場の計画を図る。

この構造化を図るために、現在、香港を主活動場としながら、中国や日本を含むアジア各国への出店に成功している、以下の企業との協議を進めている。

GIOR DANO / DESIGN 2000 / ESPRIT / BOSSINI others

これらの企業は、全て衣料、革製品等の商品の製作と販売を行なっている。

これらアウトレット業者は、国際的に最も最も競争力を有する企業であり、その年間売上げは一社当たり 500～600 億円に達する企業もある。

このアウトレットの代表格の出店協議に伴い、中小のアウトレット企業が後続するものと思われ、他のMD ジャンル企業の集積をも、現在検討している。

民間輸出入貿易市場

こうした国際競争力のあるアウトレット企業の大規模集積に、同様のルートである、香港ー上海ーシンガポールに台湾を加え、これらの経済圏で急激な成長を成した貿易業者、製造業者と商工店舗事業者への誘致、集積の検討を行なっている。

現在の候補企業は、以下の通り。

[Singapore]	[台湾]
Creative Technologies	Acer
Singapore Technologies	[Hong Kong]
Sembawang Corporation	Cheung Kong Holdings
	Hutchson Whampoa

「サンテック・シティ」サテライト

また、当コンソーシアム・メンバーである Cheung Kong Holdings を中心にして、ショウ・ブラザーズ、恒基地産 (ハガーリ・ランド) 、大華銀行 (UOB) 等の投資からなる、シンガポールの大型コンベンション「サンテック・シティ」経営陣との協議を進行させてい る。

同協議への窓口を、シンガポール運輸通信省の大臣である Mah Bow Tan 氏を通じ紹介を受け、

- ・ SUNTEC INVESTMENT
- ・ SUNTEC CITY DEVELOPMENT
- ・ SUNTEC INTERNATIONAL CONVENTION & EXHIBITION
- ・ SUNTEC RESOURCES

等の代表者との協議を進めている。

当方からのプロポーザル内容は、当方が有する事業構造に大変興味を有する、これら経営陣との協議を得、サンテック・シティのサテライト・オフィスを、同「民間輸出入貿易市場」内に設けるというものである。

(謝辞)

- ・「サンテック・シティ」施設概要資料

なお、当「民間輸出入貿易市場」の事業形成にあたり、最も必要なものは、OECD、APEC、WTO等の多国間ベースの協議、による自由経済への支援策を尊重して、思い切ったインセンティブの拡大と改革を行なう必要がある。

——「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」に基づく支援策の早急な拡充。

当方の社会資本研究会が、1996年頭より対日投資会議事務局（経済企画庁）へ反映させるべく、

地域特定からのケーススタディ研究（シンガポール政府、政府系企業とのF/S）から得た、

「対日投資のための拡大インセンティブ項目（別紙）」をも、
インセンティブの拡大手段として取り扱いたい。

また、新経済計画においても、優先項目として挙げられた対日投資会議における新政策を、ここに付記する。（1995年6月発表）

(謝辞)

- ・地域特定スタディからの「対日投資のための拡大インセンティブ項目（別紙）」
- ・対日投資会議における新政策（1995年6月発表）
- ・「対日投資会議」にかかる経過と、要求したいインセンティブ項目

対日投資会議における新政策（1995年6月発表）

輸入・対内投資法は来年5月期限切れとなるが、政府はこれを延長し、WTO、APECにおける貿易投資の自由化の流れを受けての、支援内容の拡大を検討する。

日本開発銀行の外資系企業向け融資制度についても、融資対象の拡大など制度改善に努める。

1. 規制緩和によるビジネス創出
2. 税制・金融上の優遇拡大
3. 市場開放問題への取組み強化
4. 労働関連情報等の提供
5. 取引慣行透明化等の環境整備
6. 多国間協議による投資環境整備
7. 対日投資の実態把握 等

特に今回の政策の方向性における特色は、

- ① 非製造業支援への重点化
- ② 地方自治体による誘致活動強化

①に関しては、日本への市場参入を求める諸外国からの要望に配慮し、百貨店、スーパー、コンサルタントなど、流通・サービス分野を対象とした支援策を強化するもの。

②に関しては、地方自治体が直接関与する街開発、インフラ整備等についても投資の自由化・円滑化を図るという方向性について配慮したもの。

物販・サービス事業——中核事業施設

中核事業施設として、当コンソーシアム・メンバーであるダイエーの物販・サービス事業の導入を考えている。

留学生、来日就業者、観光者、当エンタープライズゾーンに滞在する住民と就業者、神戸を中心とする広域の集客等をターゲットとする。

同中核施設の外縁部には、コンソーシアム・メンバーからなる「アミューズメント施設群」「大規模アウトレット市場」「民間輸出入貿易市場」等の集積によって、顧客の時間変化、季節変化をできる限り減少させ、安定したリピート性を確保したい。

また、取り扱いMDについても、現況の Whole Sale のMD構成の基本を押さえながらも、「大規模アウトレット市場」や「民間輸出入貿易市場」内の貿易・商工店舗者をうまく生かすことによって、“P B商品のコスト削減に伴うMD品種の拡大”を図り得ると考える。

特に、これまでの「量産を支える大型投資」の考え方から、「在庫を有さない限定少量及びターゲットMDに絞られた量産システム」へのテスト場に適していると言え、高付加価値型のP B商品をも手掛けていくことのビジネス・チャンスが得られるものと思われる。

ここでいう高付加価値型のP B商品とは、買い替え需要を見込んだ、家電、AV商品より高付加価値度の高い商品群を示している。

こうした【消費者ニーズ＝生産者ニーズ】に傾斜するMD編成化に伴い、また技術・ノウハウ・ツール等の支援が高まる中で、

①事業体内部（店舗開発本部及びハードライン事業部）への製造システムの組み入れ、及び、

②少量限定生産の可能性を図るためのコンソーシアム内メンバーへの働きかけ等も、有効になるだろう。

また、Hopewell Holdings Ltd.が計画を図っている「中国の深圳市から広州市を経て、阜沙（Fusha）へと至る高速道路とインターチェンジの建設に伴うSC開発」や、「香港湾の国際貿易センターの開発」、またCheung Kong Holdings Ltd.が株主となってシンガポールに投資・開設させた「サンテック・シティ・コンベンションセンター」の事業開発部門を生かすなど、同コンソーシアム・メンバーの投資・貿易ルート、不動産開発を含む、同エンタープライズゾーンの物販・サービス事業の計画に、成長のプログラムを組み立てさせることも可能となるだろう。

当店舗の運営主体にとっては、当エリアでの現場運営と事業管理に、ボーダレスな事業オペレーションを行ない得る、横断した事業戦略スタンスが不可欠となる。

同物販中核施設は、地元の域内顧客のみではなく、域外である香港、上海、シンガポールからの貿易ルート上に併せた観光客、中小貿易企業、起業家たちにより、1日に5千人～1万人の来訪者を検討している。

もちろんこれは、同事業構造における成長プログラムとに沿った場合の域外からの集客顧客数ではあるが、同コンソーシアム・メンバーが所有する港湾資産と海運力、航海用船舶の所有量等によって、成長のプログラムにおける中長期の考え方として可能な数字であると考えている。

これらの顧客ターゲットは、欧米人観光客と、急激な成長によって大量に産まれたアジアの豊かな中流階層の人たちであり、また同エンタープライズゾーンのインセンティブ如何によっては獲得し得る、中小の行商人集団である。

日本国内において、日本人を対象とした購買成長は、既に伸び悩み、飽和の状態にあるが、アジアの当対象顧客は、これからその需要の可能性が見込まれている。

また、同ターゲット層のライフスタイル追及において、海外渡航消費が既に表れており、これらの顧客層の大盤集客に伴い、高付加価値商品を主とする物販が考えられる。

同エリアには、大型の Whole Sale システムによるMD編成を基本とするも、こうした顧客層に対応し得るように、同施設に“ミニ秋葉原”や“ミニ新宿”といった、日本の特性の強い街機能を有する専門店群を併設させることを検討したい。

解体されつつある上海の街並みの移設

大型の船舶の運航が、上海での急激な開発に伴って解体を始めている歴史的な建造物の運搬と同エリアへの補強工事等を加えた再利用（組み立て）によって、消えゆく上海の魅力ある街並みを再現させ、国内における広域集客と同様に、域外（海外）からの集客のための効果の高いインセンティブを提供することができるだろう。

また、和平飯店（Peace Hotel）で今も活動を続けている「上海パンスキング」の定期演奏誘致・交流を図る。

衛星放送・通信事業を含むインセンティブ事業施設への計画

協議先：

- ・ STAR TV 魏本代様 Mr. Gary Davey
- 同 日本代表 Mr. John McBride
- 並びに News Corporation Ltd.
- ・ シンガポール政府 連輸通信省 Mah Bow Tan 大臣
- ・ 日本衛星放送局 (WOWOW)
- ・ 衛星デジタル音楽放送局 (St. GIGA/セント・ガガ)

当方のコンソーシアム・メンバーであるスターTVと、現在、協議を進めている。

上海、香港、シンガポール間との事業交流を行なうためには、また同エンターブライズゾーン内の施設群へのインパクトの高いインセンティブを提供するために、とりわけ上海と神戸間に衛星放送事業を差し込みたいと考えである。

現在、香港のスターTV本社代表である G.Davey 氏と、日本代表である J.McBride 氏との協議を進めている。

スターTVは、本年9月に郵政省からの認可を得ており、本年11月のアジアサット2号の打ち上げにより、1996年春より、日本での放送を開始する予定である。

当方では、

- ①スターTVが将来マルチチャネルへの計画を有していること、
- ②「ローカライゼーション」を重視した、「ブロードキャスト（放送）からナロー（狭い）キャストへ」の、競合との差別化戦略を有していること、
- ③アジア53カ国に放送を提供している同社が、日本に放送化するために各國語から日本語への吹き替え、翻訳等が必要であり、将来はマルチチャネル化に同調させる予定であること、

等より、スターTVとの接点が多いにあるものと考え、以下の4つの項目についてのプロポーザルを提案した。

- ・震災時に対応した神戸を含む震災エリアのCATV機能が非常に有効であったことの内容に強い関心を持っている。
セキュリティ機能として、STAR TVが参画し得る可能性を検討。
 - 当方（社説研究）のコンソーシアム・コンセプトである“Asia Pacific Security Area”として
- ・デジタルによる多チャンネル化にあたって、100チャンネル（同社にて現況可能）をカバーできる地域としての検討。
 - 同地域における各国からの就業者、起業家、留学生、ファミリーへの受発信を可能とさせた真の国際都市として
- ・デジタルによる多チャンネル化の推進に伴う、各國語の日本語への翻訳業務を行なえる総合センターの設置への可能性。
 - 相当数の就業者が必要となり、人材育成及びデジタル研究へのはずみとなる。
- ・現在既に、アジアの番組を全て、ニュース・コーポレーション及びSTAR TVにて受信することができ、この受信基地を同エリアに設けることの可能性。
 - マルチメディアセンターとして

これらの検討とともに、兵庫県が構想を持っている「情報通信関連産業」や「新産業創造システム」「マルチメディア都市構想」との相乗りが可能であるかどうかを、至急、県に検討を図るよう求めたい。

(資料)

- ・STAR TV及びニュース・コーポレーション関連資料
- ・シンガポール運輸通信省 Mah大臣に対するプロポーザル書（前出）
 - 通信事業における協力への検討依頼事項

新規放送局の開設——「神戸発のアジア向け衛星放送事業」——

当コンソーシアムとしての協議先 :

- ・ MAC Ltd.
- ・ L O M International Ltd.
- ・ STAR TV 香港
 代表者 Mr. Gary Davey
- 同
 日本
 代表者 Mr. John McBride
- 並びに News Corporation Ltd.
- ・ Cheung Kong Holdings Ltd.

さらに、アジア・パシフィックで共有し得る情報メディアの中継・受発信拠点の整備を行なうために、神戸オリジナルの放送局を開設することの可能性をも、現在検討している。

この放送局を考え得る理由は、スターTV社と同様に国内の衛星放送業務を行なっている日本衛星放送㈱（WOWOW）及び衛星デジタル音楽放送㈱（St.GIGA/セント・ギガ）の代表者と、現在協議を進めており、スターTV等をコンペティターとして仮想するときの、「神戸発のアジア向け衛星放送事業」を考え得るからである。

この独自の衛星放送局におけるアウトラインと事業構図は以下の通りである。

また、別紙として、全体にかかる投資のあり方を示した。

放送局の仮称——「上海TV」

アウトライン：

当計画は、増加基調にある在アジア日本企業及び在留邦人に対し、充分な国内情報を提供してより快適な都市生活を送ってもらうために。

また、日本を含めたアジア経済圏に位置する各国に対し、英語、中国語(マンダリン)、をベースとした多国籍語放送を実施することで、より深い「日本」の理解を図ることを目的として。

そして、何よりも、神戸が眞のグローバル都市として、その機能を遺憾なく発揮するための一助となることを念願して立案されたものである。

前提となるべきフレーム

1. 増加を続ける在アジア日本企業（在留邦人）へのアップトゥデイトの情報発信場を目指すこと
2. アジア経済ブロックを視野に入れた「日本」情報の発信基地となること
3. スリムな体制で効率の良い運営を図ること
4. 最大限の視聴者を確保し得るインフラストラクチャーを備えること
5. 官民が一体となって協力体制を敷くこと

事業構図 :

1. 神戸エンタープライズゾーンに通信衛星（アジアサット等）を利用して、直接受信が可能な多国籍放送局を開設する。
2. 日本国内のニュース等をリアルタイムに放送するなど、きめ細かいサービスを実現して、視聴者の獲得を図るとともに、国内外の企業の理解を得て、支援体制を確保する。
3. 初期投資を可能な限り少なくして事業基盤を確立する。
4. 必要最低限の人員体制（50名程度）と組織編成で、事業支出の低廉化を図り、運営基盤を確立する。
5. 日本圏内の放送会社との連携を良くし、ニュースソースを確保する。
6. 媒体力を獲得するまでの期間、公的資金等の導入を図り、運営を維持する。
7. 自動車、電気機器、ハイテク機器等のメーカーを中心に番組提供会社を確保して、視聴者への負担を避ける。（広告放送／オフィシャルサプライヤー放送の実施）

新産業創造に向けた事業施設設計画

神戸における復興が、単に地域復興のプログラムに止まらず、様々な構造解明、構造改革を必要とするものであることは、既に巻頭で述べた。

つまり、今や「地域復興のあり方」が、そのまま「日本の経済復興のあり方」につながっているのであり、神戸でこうした組み立てができないのであれば、他の地においてもその保障はないのである。

事業施設を組み立てていくための基本的与件 :

新産業創造、創出にかかる試みは、既にあらゆる省庁、民間他において取り組まれてきている。しかしながら、一向に決め手になり得るものを見たちはこの手でつかんでいない。故に、このエンタープライズゾーン内における取組みについては、その危機意識と、あらゆる創造を排除する、「制度資本、知的資本に向けられた横断と統合を許さぬ悪しきシステム」と、それに同調する「民間慣行」の外での検討が必要とされる。

こうした明言は、例えば、平成6年に通産省の内部で取りまとめられた「新規市場創造プログラム（プログラム21）」についての、期待と是正への指摘につながる。

政策パッケージ化された、「住宅」「情報通信」「エネルギー」「環境」「医療福祉」「新流通・輸入」「生活文化・余暇・自己実現」「安全性・信頼性」等への個別プログラムは、前述の現況制度の中でのみ有効であり、残念ながら、新産業を興し得た何かは、果たしてこうした横断化の試みを離れたパッケージ化の中で創出され得たものであるとは思えないためである。

つまり、「技術的構想力と統合力の再編」によってのみ、初めて得られるものではないかと察する。

以下に、事業施設組み立てのための条件を明記する。

仕組み :

①制度保障

準備したビジネス、目的としたビジネスが公正な競争下で得られるような環境の提供

他国からの投資を含む起業家の受け入れの際のインセンティブと同様、同エリアで誕生するビジネスメニューへの投資の自由化・円滑化を図る。この成果の実現のため、基準・認証、関税手続き、規制緩和、人材養成、技術保障、情報への自由なアクセス、市場及び資金調達への自由なアクセス、紛争仲介、等への制度保障と受け皿を準備する。

②公設民営施設への提案と自由投資の確保

各業態からの投資の複合と、ローコスト・オペレーション（人件費、小さい組織）、公設民営の設備投資からなる効率性追求、により、実像としての新産業創出が行なえるようにする。

③新産業創出への解釈

「新しい豊かさ」を獲得するためのノウハウ構築と、その成果及び効果を得るために、惜しまないあらゆる活動を示す。

④「新しい豊かさニーズ」をつくり得る条件とは？

業種・業態を超えた業界の中に新しい構築のシナリオ追求
生活防衛→新しい豊かさ
業種・業態を超えた、【技術・ノウハウ・ツール】の複合
【消費者ニーズ】 = 【生産者ニーズ】
「強い個人」の追求→生産ニーズのパーソナル化
「量産を支える大型投資」の見直し
「製造」と「流通」の新しい関係開発と融合からの
新しいビジネスチャンスの追求

具体的な事業施設提案に向けて：

本提案は、同地域の神戸製鋼を代表とする重厚長大企業が、鉄、アルミの製造を中心とする経済閉塞の中で生き延びるための経済戦略として、究極のあるべきビジネスを追及し、過去平成3年から5年にかけて組み立てた構造を、新産業創造のための最も適した事業の構造を有するものとして、今回、同コンソーシアムとともに協議を行ない、再構築を図つたものである。

震災後の新産業創出のための事業構造として再登場させた理由は、以下の5項目である。

- ① 価格破壊競争は、内外価格のは正と、自由貿易への道筋を表したが、またその反面で、円高も加わり、流通・製造とも大きな減収に追い込まれた。
これらのことから、P B (プライベート・ブランド) のMDにおける高付加価値化MDへの生産が急激に要求されるようになってきている。
- ② A P E C を含む自由貿易化政策の中で、アジアからのローコスト、高品質MDの輸入が加速すると予想され、既に空洞化の途上にある日本の製造業、流通業にとって、日本オリジナルの技術的な統合力が強く求められていること。
- ③ 製造業に徹してきた神鋼にとって、流通ノウハウの協力を得ることには大変な困難があったが、①②の理由によって国内の流通Gの参画を得やすい状況となっている。
- ④ 同プロジェクトの運営にとって一番大きなネックは、人件費と、効率性の高い運営ノウハウ（中小企業の参画）の問題であったが、同プロジェクトへの対日投資企業が積極性を見せていることによって、これらの問題への解決を図り得る可能性が出てきた。

- ⑤ 通産省の「新規市場創造プログラム」ノウハウへの期待と不透明さの高まり。
また、工業技術院内部の総合改革案（93年、当時 香田総務部長提案による）と、
実施に向けた取組みによる「公設民営の研究機関」の創設の可能性。
以上の理由により、同施設の開発に当たっては、公設民営による開設が必要とされる。

(計画)

- ・神戸製鋼のオペレーションになる「素形材産業フェア」の出展要項抜粋
→神戸に集積する素形材をはじめとする中小企業への、新しいオペレーション
による新産業創出への検討素材として。

事業名称 :

“Right Staff Factory” ライトスタッフ・ファクトリー

日本の技術史において、大きな貢献を成し得ることができた神鋼を支えてきたのは、まさにひとりひとりの神鋼マンであって、そこには先の「技術的構想力と統合力」を持ち得る“正しい資質 (=Right Staff) ” があったからである。

また、プロジェクトの構造内容から名称をつければ、
“Private Products” もしくは “Final Products” とも言える。

事業概要 :

American Way of Life の追隨をやめ、見直しを図る中で、“新しい豊かさ”を追及することが新しい課題である。

「新しい豊かさ」を得るための新産業創出とは、ものにあふれた豊かさではなく、またそれを支える大量投資による大量生産でもない。

日本人にこれまでなかった「強い個人」が求められている中で、高付加価値でありながらも個人が望み、標準化された大量消費物とは自らの棲み分けをしたライフ・スタイル＝商品要求を行なうことを示している。

つまり、一口で言えば、ハンドメイド型の高付加価値製品のことである。

この製造コンセプトは、これまでの製造システムとコストとの関係からは、全く正反対の位置にある。

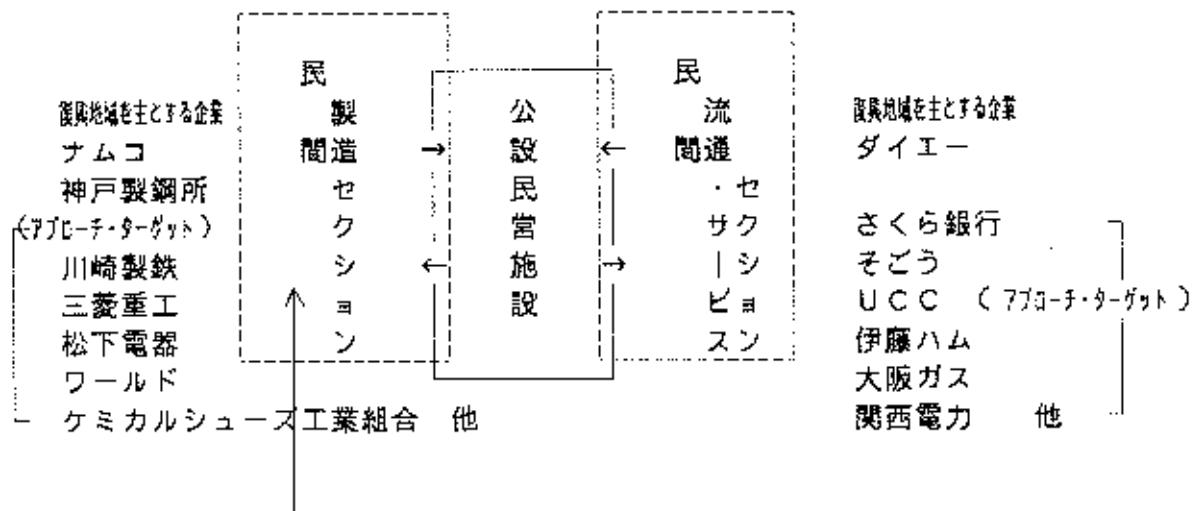
しかしながら、必要とされる商品を、消費ニーズのある分だけの限定した数量の生産を行なうことで、在庫を有さず、また生産と販売が重なっていくように、近接していくのであれば、あらゆる余剰コストを排除することができるのである。

また、硬直する日本の大型製造業が有する業種別の技術力を横断化することさえできれば、この製造システムは可能となる。

新産業製品、消費者が最も必要とする商品の開発は、この構造の中でしか見い出し得ないのではないか。

故に、公設民営の低コストオペレーションの中で、流通業と製造業とが消費者を挟みながらせめぎあい、開発を行なうことのできる現場が、今必要なのである。

アクション・プログラム：



神戸製鋼所 ピーアールセンター のコーディネーションからなる、
鋳造・塑性加工等の中小企業を集積化
「素形材月間準備委員会／(財)素形材センター」

A S I A

[Singapore]
Hong Leong Group / RSP / L&M
Temasek Holdings Ltd.
Singapore Technologies
Sembawang Corporation
KEPPEL GROUP / SSL
Creative Technologies

[台湾]
Acer
Ever Green
[Hong Kong]
Cheung Kong Holdings
Hutchison Whampoa
Hopewell Holdings
others

Asia Pacific Security Area としての成長コンセプト
アクション・プラン

“NEXT LAP JAPAN,
NEXT LAP KOBE”

*

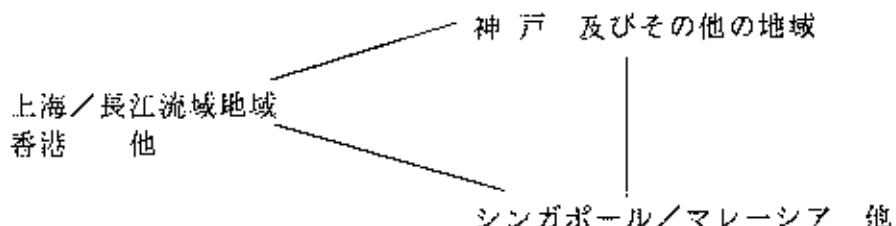
復興計画の柱として、Asia Pacific Security Area を神戸に創設し、
Asia Pacific 諸国との成長するコンセプトを有する経済共有圏（街づくり）
への組み立てを行なう。

成長するコンセプトのアクション・スタンス

- I. 1995～2000年
- II. 2000～2005年
- III. 2005～2010年

成長するコンセプトのアクション・ストーリー

ポジションと関係開発 :



ターゲット・ストーリー：

Asia-Pacific 諸国からの
留学生、研修生

“797・パワーフィット・カレッジ”

オペレーション異
(財)国際開発センター
銀崎 球

シンガポール EDB
NPB
AIESEC
甲南大学・国際学部
神戸流通大学
神戸大学
社会経済生産性本部
中小企業事業団
JICA

競争と共生からなる集客インセンティブの設定
制度及び受け皿施設からの保障

“楽しくて” “効率的な成長” が得られる “集客場づくり”

楽しくて… 集客オアシスの導入——ホーカーズの導入
短期・長期滞在で不安のない日常を送ることができる。
各国・各人種に正確に対応した生活・研究支援

効率的な成長… 各国・各人種に対応した、格差のない公平な研究環境
彼らの自国の資本とノウハウの受け入れによる
最も適した環境を提供する。
投資主にとっては、投資軽減と投資の早期回収を
図れるようとする。

集客場づくり… 留学生会館＋サービス施設（生活支援）
・ホーカーズ×レストラン事業
・生活支援のための各種サービス事業

就業・研修

“ライトスタッフ・サポートセミナー”
主催
(アシタ・ソシアル・インベントリ)

コンセプト：

与件と環境

準備したビジネス、目的としたビジネスが公正な競争下で得られる
ような環境の提供

同エリアで誕生するビジネスメニューへの投資の自由化・円滑化を図る
この成果の実現のため、基準・認証、関税手続き、規制緩和、人材養成、
技術保障、情報への自由なアクセス、市場及び資金調達への自由なアクセス、
紛争仲裁、等への制度保障と受け皿を準備する。

—— APECテーマ PFP (前進のためのパートナーシップ) に
基づく事業計画への

研修

人材育成、域内（神戸・アジア・世界）の教育、職業訓練システムの充実、
産業界の人材を活用した技術指導（ビジネス・ボランティア・プログラム）
の充実等に向けた取り組みを行なう。
各業態からの投資の複合と、ローコスト・オペレーション（人件費、小さい
組織）、公設民営の設備投資からなる効率性追及、により、実像としての
新産業創出が行なえるようにする。

新しい豊かさを求めて

「新産業創出」への解釈：

「新産業創出」とは、「新しい豊かさ」を獲得するためのノウハウ構築と、その成果及び効果を得るために、惜しまないあらゆる活動を示す。

イメージズ

「誰にとっても分かり易く、誰にとっても熱く胸を打つ
目標と組み立てが欲しい。」

イメージズ

「新規市場創造プログラム（プログラム2.1、通産省）」は、真に現況認識としての「政策パッケージ」としてのみ有効であり、「住宅」「情報通信」「エネルギー」「環境」「医療福祉」「新流通・輸入」「生活文化・余暇・自己実現」「安全性・信頼性」等への個別プログラムとしての区分けと、その成長与件に止まっている。前述の求められるべき「新しい豊かさ」を示す成果物は、当然「技術的構想力と総合力の再編」後に得られるものであり、その検証さえ、融合と横断化されたものとしてしか理解され得ないだろう。

「新しい豊かさニーズ」をつくり得る

業種・業態を超えた業界の中に新しい構築のシナリオを追及する
生活防衛→新しい豊かさ
業種・業態を超えた、【技術・ノウハウ・ツール】の複合
〔消費者ニーズ〕 = 〔生産者ニーズ〕
「強い個人」の追及→生産ニーズのパーソナル化
「量産を支える大型投資」の見直し
「製造」と「流通」の新しい関係開拓と融合からの
新しいビジネスチャンスの追及

私共のコンソーシアムは、神戸エンタープライズゾーンに
“Asia Pacific Security Area”を計画しております。

このゾーンは、民間に対するでき得る限りのインセンティブを設け、これらインセンティブを利用して、通貨、防災、交通、情報、生活支援サービス、企業支援サービス、等を内包した近未来都市を開発しようというものです。

また、開発のもう一つのテーマは、アジアとの競争と共生を目指すための具体的な街開発を行なおうというものです。

従って、アジアからの活気ある企業や、優秀な人材と一緒に街をつくって行けるため、魅力ある環境を準備しなくてはなりません。

そのため、これらのセキュリティ項目を横断するコンセプトは、新しい豊かさ(American Way of Life ではなく)を求める“楽しさ” “便利さ” “地域にとらわれないグローバル性”が必要とされます。

1 情報通信に関する検討

①上海をはじめとするアジアとの双方向の情報交換を考えたい。

ツールとしては、衛星放送がまず考えられます。情報交換の中身は、ビジネス情報、娯楽、留学生、就業者間の情報、生活者のための情報等です。

これらの実現化に向けて、現在スターTVに検討の一部を出しておりますが、スターTVにこだわりません。

日本は、衛星を用いた事業は遅れており、特にアジアとの競争・共生のための手段として、今だ有効なものはない。そのために、多様な設備投資については、復興予算の中で対応することが求められます。

——「多面復興計画」(新規経済会議)より

- ・マルチメディア情報マート(集客、交流、流通支援、提案・発信施設 の整備)
- ・マルチメディアセンター(研究開発、研究交流施設、企業支援施設 の整備)
- ・国際情報通信関連技術者のための養成センター(ソフト製作者の養成施設の整備)
- ・情報通信基盤(基幹ネットワーク、放送センター、情報通信サービスの整備)
- ・デジタルネットワークサービス(関連施設を双方向で結ぶサービス)
- ・デジタル映像研究所(研究、開発、人材育成等を行なう中核施設の整備)
- ・アジア各国と日本を結ぶための全てのソフトを日本語に置き換え、また各国語に置き換えるための大規模な翻訳センターの開発。

具体的な横断施設としては、以下の通り。

- ・留学生会館、及び、就業者研修を含むアジア会館
- ・業務オフィス群、外国企業支援センター
- ・ホーカーズ
- ・アミューズメント施設群 —— NAMCO 領域
- ・複合ホテル（アジア資本）
- ・新産業創造型のコンベンション施設
- ・大規模 S C —— ダイニモ淀

2 港湾開発についての検討

このエンタープライズゾーンについてのもう一つの大きな柱は、アジアとの具体的な経済共有をつくるというものです。

つまり、「中国・アジア交流ゾーン」ともいうべきものを計画しております。

主に、成長著しい上海と長江流域の各都市と経済的に結ぶというものです。

経済的な交流のために復興予算を準備し、かつシンガポールの協力を得たい項目を以下に掲げます。

上海 及び 長江流域の各都市と神戸とを結び得る、あらゆる事業についての協力

- ・河川専用の船を受け入れるための港湾開発
- ・河川専用船の建造

総合物流拠点としての神戸港の機能強化

○高規格コンテナターミナルの整備

- ・ポートアイランド第二期のコンテナターミナルの整備
- ・六甲アイランド南のコンテナターミナルの整備

○多目的バースの整備

テクノスーパーライナーにも対応可能なバースを六甲アイランド南に整備

○モーダルシフトの推進

ポートアイランド第二期、六甲アイランド南のフィーダーバース整備

○アクセス道路強化

港島トンネル（二期）、六甲アイランド南連絡橋

○既設埠頭の再開発

○輸入促進施設の整備

F A Z における輸入促進基盤施設の整備や新たな制度の導入等

○情報インフラの整備

E D I （電子データ交換システム）の推進等、港湾における情報化の推進

新しい社会资本の構築に向けて

「新しい豊かさ」を求めることで始まる

- 留意点：
- ① コンセプトの明確化
 - ② 国民的コンセンサスが必要
 - ③ 國際連携／地域連携／新産学官連携 の関係開発

獲得のためのアプローチ：

「誰にとっても熱い目標とわかりやすい組立てを求めて」

1. 生活者・地域視点における制度の捉え直し
2. 資本の見直し
——新しい資本、新しい生産のあり方

新しい効率性の追及

社会资本の複合・統合へのオペレーションと そのノウハウのあり方

- ①社会域とその成長の構造
—国土及び社会资本における社会资本の最小単位の完成化を目指す。
- ②国土計画と社会域への具体的な考察
—日本の新しいマスタープランとしてのマクロな形成のあり方を示す。
- ③新産業創出の構造試論
—前2項の成立のための基本条件

〔 具体的方法論 〕

1. 「コンセプト・エンジニアリング」
—まずは目標ありきで、分かり易い組立てが必要。
2. 「プロジェクト・マネジメント」
—人間頼みの構築
3. 新資本概念からなるアクティビティ理念
4. 国土計画における社会軸の構築コンセプト

〔 目標獲得のためのイメージワーズ 〕

1. 「内なる改革、外への貢献」
2. 人の生きていく場所をつくり得る真のディベロップメント手法
3. 国民が自律的に動けるマスタープラン
4. 地域の自律と社会域の関係開発

これまでに提案された社会資本整備におけるニュー・コンセプト
及び 協力各位からのコメント

- 「コンセプト・エンジニアリング」 (唐津)
- 「社会軸」「社会域」 (藤井)
- 「プロジェクト・マネジメント」 (藤井・久保園・事務局)
- 「新しい豊かさ」 (飯田)
- 「元気の出る社会資本」 (牧野)
- 「社会資本アセスメント」 (唐津・事務局)
- 「アクティビティ・マップ」 (藤井・事務局)
- 「資本及び制度の捉え直しからの社会資本・公共投資」 (高丘)
- 「ものづくりコンセプトからの新「製造業」の提案」 (小長)
- 「資本の捉え直しからの社会資本」 (吉川／経済企画庁)
- 「横臍 内なる改革、外への貢献」 (香田／工業技術院)
- 「人の生きていく場所を創り得る真のディベロップメント手法」 (長谷川)
- 「国民が自律的に動けるようなマスタープラン」 (平岩)
- 「実感のある国を創るために一積み残されたボトルネックの克服」 (権太)
- 「地域の自律と社会域の関係開発」 (宮田／長洲町長)
- 「国際連携・広域連携・新産学官連携 の関係開発」 (薄井／日本開発銀行)
- 「高度情報福祉社会」 (杉森)
- 「均衡・分散の次に来るもの」 (大石／国土庁) - 著者より

「モビリティ」から「アクティビティ」へ
「国土軸」から「社会軸」へ
「地域」から「社会域」へ
「社会資本アセスメント」の提案

〔4〕新しい豊かさを獲得するための優先コンセプトとその実行
――「スーパー・マネジメント」による実行

提案項目：

具体化に向けて：

1. 「社会・環境・経済特区」の開発
→ 生き延び、成長するために必要な、地域と国際との関係開発を支援する社会資本整備……特化地域をめざして
 イ 日本のなかの経済特区をめざして
 I 主に経済的・社会資本対策として、
 税制、輸出入規制、規制緩和、分権、財源分担等を盛り込んだ特別区の創設
 ※輸入促進地域（FZONE）から次ステップへ
2. 新産業創出のためにしなくてはならないこと
→ 新産業創出のための
 「公設民営バイオット施設」を建設する。
 ――主体者と新産業の間に

『社会资本整備 及び 公共投資のグランドデザイン研究』
これまでにご参加・ご協力いただいた方々

頃不同・敬称略

委員	唐津 一 牧野 真 飯田 経夫 梶原 拓 高丘 季昭 長谷川 逸子	東海大学 教授 ㈱三井総合研究所 取締役相談役 国際日本文化研究センター 教授 岐阜県知事 ㈱西友 代表取締役会長 建築家
協力委員	藤井 治芳 吉川 淳 小長 啓一 香田 忠維 久保園 覧 勝部 領樹 内田 健三 平岩 外四	建設省 技監 経済企画庁 総合計画局長 アラビア石油(㈱) 取締役社長 通商産業省 工業技術院 総務部長 有人宇宙システム㈱ 代表取締役社長 ジャーナリスト NHKエンタープライズ顧問 政治評論家 経済団体連合会会長 / 東京電力企画部 企画部長
事務局長	鈴木 浩二	
自治体 助け	宮田 靖次 中根 鎮夫 梶原 拓 ／日置 敏明	熊本県長洲町長 愛知県岡崎市長 / 鈴木智郎 市長 東京事務所長 岐阜県知事 / 東京事務所 武山謙氏 岐阜県 総務部 総合政策局長
協力	足立原 茂徳 高橋 清 黒川 一 熊崎 俊孝 長洲 一二	厚木市長 / 鹿野 雄 川崎市長 / 土木局 建成交通政策室 川村室長 東京都 情報連絡室長 神奈川県知事 / 鹿野 雄 伊丹市長
アンケート協力	平松 守彦 福島 譲二 末吉 興一 西尾 武喜	大分県知事 / 金西利義 熊本県知事 / 企画開発部 水谷金西課 北九州市長 名古屋市長 / 非鹿野 雄
検討委員	杉森 康二 榎太 恒正 薄井 充裕 花崎 正晴 五十嵐 光由 三宅 修 伊藤 洋子 東 純	新構想研究会 事務局長 東海大学 教授 日本開発銀行 地域開発企画部 副長 The Brookings Institution (前 日本開発銀行 経営計画室 課長) 日本開発銀行 企画部副長 キリンビール 佐野謙輔 顧問 編集ネットワーク 代表取締役 ナムコ 取締役 企画部長
オブザーバー		
民間	成田 豊 峰政 俊彦 吉田 英彦 石川 桂三 小松 幸昭 山下 智之 加藤 裕幸 近藤 守正 芝原 雄典 隈研吾 渡辺 基行	㈱電通 取締役社長 ㈱セイコーエレクトロニクス ピアースセンター 代表取締役社長 ㈱東芝 取締役副社長 ㈱三井総合研究所 役員付 日本開発銀行 企画部 調査役 同 総務部 副調査役 同 地域開発企画部 副調査役 ㈱電通 企画開発局 次長 ㈱三井総合研究所 社会基盤部長 建築家 ㈱エム・エー・シー 代表取締役
省庁	倉橋 透 林 淳 佐藤 信秋 永森 栄次郎 田崎 忠行 山名 清郷 矢野 善幸 大石 久和 山根 一男 奥野 喻彦 高部 佳之 橋本 久義 根井 寿規 深野 弘行	経済企画庁 総合計画局 社会資本班 経済企画庁 総合計画局 社会資本班 建設省 道路局企画課 建設省 道路局企画課 建設省 建設経済局 建設省 都市局都市計画課 建設省 道路局市町村道室長 国土庁 計画・調整局 和歌山県 土木部長 (前 土地計画課課長) 国土庁 計画・調整局 調整課長 郵政省 通信政策局 地域通信振興課 課長補佐 通商産業省 工業技術院 総括研究開発官 通商産業省 環境立地局総務部 秋田県 商工労働部次長 (前 通商産業省 商業振興推進室長)